

令和3年度

第3回理事会議事録

と き 令和3年7月15日（木）午後2時

と ころ 大阪府中央区常盤町1丁目3番8号

中央大通FNビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 2階会議室

大阪府国民健康保険団体連合会

【出席者数】

理事 21人（出席指定書による出席理事及び書面のみ出席理事を含む。）
事務局 12人

【付議事項】

〔議決事項〕

- 議案第1号 大阪府国民健康保険団体連合会財務規則の一部を改正する規則について
議案第2号 大阪府国民健康保険団体連合会負担金及び手数料賦課徴収規程の一部を改正する規程について
議案第3号 大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則について
議案第4号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会第1回通常総会に付議する案件について

（報告事項）

- 1 国保総合システムの次期更改等に係る国庫補助獲得のための要請活動等について
- 2 令和2年度の会計における弾力条項の適用について

（認定事項）

- 1 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- 2 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について
- 3 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計決算の認定について
業務勘定
診療報酬支払勘定
公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
抗体検査等費用に関する支払勘定
国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定
- 4 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計決算の認定について
業務勘定
後期高齢者医療診療報酬支払勘定
公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
- 5 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計決算の認定について
- 6 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算の認定について
業務勘定
特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
後期高齢者健診等費用支払勘定

- 7 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計決算の認定について
 - 業務勘定
 - 介護給付費等支払勘定
 - 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定
- 8 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計決算の認定について
 - 業務勘定
 - 障害介護給付費等支払勘定
 - 障害児給付費等支払勘定
- 9 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会退職金特別会計決算の認定について

議案第5号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会第1回通常総会の招集について

議 事 内 容

開会時刻 午後2時

事務局

長らくお待たせいたしました。本日はお忙しい中、また、お暑い中にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日のこの会場でございますが、コロナウイルス感染症対策といたしまして、座席の間隔をあける配置にしております。また、会場内の換気におきましては、外気を取り入れながらの空調になっておりまして、常に室内の空気が入れかわっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「令和3年度第3回理事会」を開催させていただきます。開催にあたりまして、理事長からごあいさつを申し上げます。

理事長

皆さん、こんにちは。マスク越しに話すというのはどちらかというと苦手なのですが、マスク越しに話すほうが、安全が担保できるといわれていますので、マスクで今日は失礼いたします。司会の人から今言われたようにコロナ禍なので、理事会も総会も短時間で終わろうと、こう考えています。

昨日、アメリカの大リーグのオールスターゲームがありました。大谷選手、ピッチャーとバッターで、その前の日はホームランダービーで、私は見ていてとても楽しそうにしているなど、こう思いました。悲壮感もないし、練習を一生懸命やってきたという雰囲気もないようですが、実際は大変練習を積んでいるということです。何であるように楽しそうにできるのかなという、やはり野球が好きだと、こういうことらしいです。

振り返ってみると、我々も仕事をする上で、悲壮感なり、義務感やそういうことを持っている、仕事に対してずっと辛くなったり、しんどくなったりしますが、我々自身も仕事を楽しんで、好きになることはないと思いますが、楽しみながら仕事をすることによって、こういうコロナ禍でも有意義に仕事が進められると思います。せっかく皆さんは理事にご就任をいただいているので、お互い楽しく仕事をするように、理事長として皆さんにお願いをしたいと思います。

それでは、ただいまより、理事会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、本日の出席理事数の確認でございますが、現在の出席理事は、出席指定書による出席理事及び書面のみの出席理事を含め、理事総数21名全員の出席をいただいております。

それでは、本会規約第31条の規定に基づきまして、これより理事長に議事進行をお願い申し上げます。

議 長

わかりました。ありがとうございます。

それでは、ただいまより、「令和3年度第3回理事会」を開会いたします。

なお、本日の議事録署名人に、大阪府食品国民健康保険組合専務理事、本会専務理事を

指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、出席指定書により出席の皆様も、議事に対するご質問、ご意見等がございましたら、ご自由にご発言いただきますよう、あわせてお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。

まず、議案第1号から第3号までの3案件は、「各種規則等の一部改正について」であります。これを一括議題として、事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

資料は、「令和3年度第3回理事会議案」になります。

議案書1ページをお願いします。議案第1号「大阪府国民健康保険団体連合会財務規則の一部を改正する規則について」。

3ページをお願いします。ワクチン接種業務の請求支払事務については、大規模接種会場や職域接種の開始によりまして、当初の予算を大きく上回ることが見込まれております。

そのため、ワクチン接種業務の会計であります下線部の「抗体検査等費用に関する支払勘定」を弾力条項に追加するため、今回改正を行うものです。施行日は令和3年7月16日とするものです。

5ページをお願いします。議案第2号「大阪府国民健康保険団体連合会負担金及び手数料賦課徴収規程の一部を改正する規程について」。

7ページをお願いします。国保情報集約システム手数料については、毎年4月と10月の年2回、概算額の請求を行い、年度末に精算を行っております。現行の規程の中では、これに係る規定がうたわれていないため、改正を行うものです。

改正部分については、下線部分をご確認ください。

9ページをお願いします。議案第3号「大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則について」。

12ページをお願いします。診療報酬請求書等における押印の省略について、国から示された「国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則例」に基づき、改正を行うものです。改正部分につきましては、下線部分をご確認ください。

なお、議案第2号、議案第3号については、施行日を令和3年7月16日、適用は令和3年4月1日からとします。私からは以上です。

議長

どうもありがとうございます。

ただいまの提案理由の説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。よろしいですか。

それでは、ご質問、ご意見等がないようなので、これにて質問などを打ち切ります。

ただいまより、これらについて一括採決とさせていただきます。

ただいまの議案第1号から議案第3号までの3案件につきまして、原案のとおり決定して、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

ありがとうございます。本3案件は、原案どおりの決定といたします。

次に、議案第4号につきまして、事務局よりその提案理由の説明をお願いいたします。

事務局

議案第4号。別冊となっています、この一番分厚い資料をご用意いただきたいと思いません。そちらの1ページになります。

報告事項1としまして、「国保総合システムの次期更改に係る国庫補助獲得のための要請活動等について」ということで、具体的には資料1で、別冊で用意させていただいているものを見ていただければと思います。この薄い分です。着座にて失礼いたします。

診療報酬等に係る審査支払系のシステムと、保険者の各種業務を共同して行うための共同処理系のシステムからなります、いわゆる国保総合システムです。国保中央会と連合会が開発運用している分です。このシステムにつきましては、平成30年に大規模な改修を行いました。こうした中、厚生労働省の「審査支払機能のあり方に関する検討会」など、国のさまざまな議論を経まして、次の更改にはクラウドサービスの利用であったりとか、支払基金の新システムとの共有化・整合化を図ることが国から求められ、想定を大きく超える開発費が必要となるという状況でございます。中央会・連合会が準備している財源を全額充てても、令和4年度、令和5年度の合計で百数十億円もの財源が不足する見込みとなります。これを賄うためには、保険者からいただいています手数料を引き上げるしかなく、ひいては、被保険者の保険料にも影響しかねないという状況になるというところがございます。それを回避するためには、そもそも今回の対応は国の意向を踏まえたものであることから、国の責任におきまして必要な財源を措置していただきたいというところが、我々の主張するところであります。

それに対する要請活動としまして、資料にも簡単に経過等を書かせていただいているのですが、市長会、町村長会等地方6団体に、国庫補助獲得のための要望事項を挙げていただくようというところで、中央会の要請がありました。大阪におきましても、5月にそれぞれ6団体に説明にあがったというところがございます。同じように、全国においても同じような行動を起こしたというところなんです。それによりまして、要望事項として6団体の全国の主要会議で決議いただきまして、政府等に要請が行われることとなりました。

また、6月29日に開催されました、国保中央会の定期総会におきまして、資料の3ページに掲載しております、国保中央会役員、または全国の連合会の理事長連名による決議文が承認されまして、この決議文を持って田村厚生労働大臣をはじめ、主要な与党国会議員等に7月6日に陳情活動を実施したというところがございます。田村厚生労働大臣からは「陳情の主旨はよく理解しました。努力いたします。」という発言があったと聞いております。

これから、秋にかけての予算編成期に向けた要請活動についても、引き続き、中央会、全国の連合会と連携しながら、国庫補助獲得に向けて、さらに取組みを継続していきたいと考えております。私からの報告は以上となります。よろしくをお願いいたします。

事務局

報告事項2について、ご報告させていただきます。着座にて失礼します。

3ページをお願いします。報告事項2「令和2年度の会計における弾力条項の適用について」。新型コロナウイルス感染症が国の指定感染症と定められ、これにより感染症医療費に係る予算が不足したことから、財務規則第8条の2の規定により、弾力条項を適用した

ものです。診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）の歳入歳出額は6億5,864万7,000円、後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）の歳入歳出額は5億2,096万6,000円となり、各会計の適用科目は、記載のとおりとなっておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

報告事項は、以上です。

事務局

同じ資料の5ページをお願いいたします。私からは、「令和2年度事業報告」について、ご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

認定事項1です。「令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会事業報告について」、認定を求めるものでございます。

7ページをお願いいたします。本会におきましては、令和2年度の事業運営にあたりまして、3か年計画の2年目にあたりますが、第3期中期経営計画に掲げております「保険者等への事業運営の支援」、「効率的・効果的な組織運営の確立」、「新たな課題への的確な対応」の3点の基本方針に基づきまして、保険者ニーズを踏まえた運営に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、収入が想定していたものより減少したこと、また、諸会議、説明会、研修会などにおきまして、中止や資料のみの提供など、一部不十分な対応をせざるを得ない状況もございましたが、概ね減少した歳入の中で計画どおり業務を執行できたと総括をしているところでございます。また、国や大阪府などからの新型コロナウイルス感染症関連の業務も要請に対しまして、現行人員の中で対応を行ってまいりました。現在もワクチン接種に対しての請求支払業務を、この4月から行っているところでございます。

資料に戻りまして、3点の基本方針に対して、それぞれ重点目標ごとに記載をさせていただいております。本日は時間の関係もございまして、特筆すべき内容にポイントを絞ってご報告をさせていただきます。その他の部分につきましては、申し訳ありませんが、お読み取りをお願いしたいと思います。

まず、1点目。「保険者等への事業運営の支援」です。

(1)に記載していますが、審査支払業務についてです。そこにおきましては、業務研修などにより、担当者のレベル向上を図って、審査委員会とも連携を図りながら、医療機関単位で分析を行い、適正な保険請求を行っていただけるよう、是正を求める通知文を发出するなど、強化を行ってまいりました。

(2)。保健事業の支援につきましては、保険者等が行うデータヘルスに関する取組みを支援するため、保健事業支援・評価委員会を開催するとともに、この委員会を活用される保険者も増加してきたことから、委員会とあわせまして、ワーキング検討会も開催してきたところでございます。

(4)です。保険者事務共同電算処理等事業につきましては、保険者アンケートでニーズの高かった案件に対して絞り込みを行いまして、この令和3年度の開発に繋がったところでございます。

8ページをお願いします。2点目の「効率的・効果的な組織運営の確立」です。

(1)。財源の確保になります。本会の審査支払業務につきましては、法人税の課税対象となっております。剰余金を保有することができないといった現状となっております。被保険者からの保険料や税を財源としていただいております手数料収入に対して、課税対象になるといった構造。また、同じ審査支払機関であります支払基金が非課税団体であることとの不整合。これからのIT化に備えるための財源の確保等から、国に対して非課税化

を求めてまいりましたが、いまだ実行に至らず、そのかわりといっは何なのですが、新たな積立資産が創設されたことで、一定決着に至っているという現状でございます。令和2年度におきましては、認められた積立資産の限度額までには至りませんでした。効率的な運営をしながら、積み立てを行ってきたところでございます。

(3)。人材育成の推進につきましては、人材育成指針に基づいた取組み以外に、部署希望申告制度と人事評価制度の導入について協議を重ねた結果、令和3年度からの導入に至ったというところでございます。

大きな3点目です。「新たな課題への的確な対応」についてです。

9ページをお願いいたします。(2)のビッグデータ利活用によるデータヘルス改革への取組み、(3)地域包括ケアシステムの構築を支援する取組みにありますように、さまざまな情報を使った保健事業への比重が年々高まってきております。KDBシステムの活用の向上を一つのキーワードとしながら、大阪府、保険者の皆さんとも連携し、取組みを行ってきましたが、冒頭申しあげましたとおり、コロナウイルスの影響もあり、当初の想定どおりといかなかった部分もあったところでございます。

最後になります。(4)財政構造と費用負担の再考というところでございます。連合会の会計につきましては、国保・後期・介護など、それぞれの制度に分かれており、財布が一つではございません。国保の被保険者が減少し、後期高齢者・介護・障害といった被保険者は増加するなど、それに伴って財政構造が変化してきているという状況でございます。将来的にはそれぞれ財布が別ですので、手数料を見直していく必要があるとは考えておりますが、令和2年度については、国保と後期のいわゆる共通経費といわれる部分なのですが按分率、具体的には50対50で按分していたのですが、後期のほうが膨らんでまいりましたので、45対55といった見直しを検討し、これも令和3年度予算に反映させたというところでございます。

次のページの10ページになります。第1「組織運営等に関すること」から34ページの第4「障害者総合支援事業に関すること」まで、具体的な事業の実施状況について、それぞれ記載をさせていただいております。

また、お手元の別途ご用意をさせていただいております、資料2になります。この資料2につきましては、「令和2年度事業報告の概要について」という表題になっておりますが、具体的な事業実施状況を要約しまして、審査支払状況などの件数や金額については、前年度比も記載をしておりますので、あわせてご参考としてご覧いただけますようお願いをいたしまして、私からの説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

事務局

私からは、各種会計決算状況について、説明をさせていただきます。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

議案第4号の認定事項2からは、37ページからとなりますが、多ページに渡りますことから、決算状況を抜粋しております、資料3「令和2年度決算状況等及び主な増減理由等」についてで、ご説明させていただきます。

1ページと2ページをお開きください。一般会計でございます。収入済額は431億7,414万8,989円、支出済額は430億7,877万9,939円です。内容は、収入の大阪府等委託費、支出では事業費での新型コロナウイルス緊急包括支援事業委託費を、大阪府と調整の上、予算化しましたが、慰労金・支援金の申請数が低く、減でございました。

2ページの表の右下。歳入歳出差引残額9,536万9,050円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次は、3ページと4ページをお願いいたします。診療報酬の業務勘定でございます。収入済額は44億4,177万6,435円、支出済額は41億4,406万6,987円です。内容は、各種業務に係る手数料、補助金、繰入金等を収入し、支出ではオンライン資格確認システムに係る仕様等の確定が延期されたため、システム開発を先送りとし、減支出でございました。差引残額の2億9,770万9,448円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次は、5ページをお願いいたします。診療報酬の支払勘定で、国保の診療報酬等を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は6,572億5,343万9,440円、支出済額は6,571億9,084万8,386円です。内容は、被保険者数の減少や、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響で、減でございました。差引残額6,259万1,054円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次、6ページをお願いします。公費負担医療の支払勘定で、公費負担医療を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は273億5,162万5,269円、支出済額は273億3,426万5,251円です。内容は、新型コロナウイルス感染症に係る検査が保険適用となり、感染症受入金の科目において弾力条項を適用しましたが、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、減となりました。差引残額1,736万18円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次は、7ページをお願いいたします。抗体検査等費用の支払勘定で、抗体検査等費用を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は6億8,438万5,572円、支出済額は6億8,438万5,350円です。内容は、風しん対策事業の取扱件数が、昨年からの低受診率に加え、新型コロナウイルスの影響で、さらに減でございました。差引残額222円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

8ページをお願いいたします。診療報酬の貸付金勘定で、保険者から診療報酬の支払資金不足のため、借入れ申込みがあった場合に、金融機関から借入れを行う会計でございます。令和2年度の申込みはございませんでした。収入済額の125万8,661円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、9ページと10ページをお願いいたします。後期高齢者の業務勘定でございます。収入済額は36億769万4,161円、支出済額は34億4,851万3,651円です。内容は、3ページ、4ページの診療報酬の業務勘定と同様の内容となります。差引残額1億5,918万510円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。後期高齢者の支払勘定で、後期高齢者の診療報酬を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は1兆1,336億3,488万1,328円、支出済額は1兆1,336億2,018万6,425円です。内容は、後期高齢者医療制度への移行による被保険者数の増加をかんがみ予算計上いたしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、減でございました。差引残額1,469万4,903円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、12ページをお願いいたします。後期高齢者の公費負担医療の支払勘定で、公費負担医療費を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は123億1,058万441円、支出済額は123億1,043万8,352円です。内容は、6ページの公費負担医療に関する診療報酬支払勘定と同様の理由となります。差引残額14万2,089円。これは翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。第三者行為損害賠償求償事務の会計で、損害賠償金を保険者へ支払う通り抜け会計でございます。収入済額は20億6,419万2,867円、支出済額は20億3,820万2,343円です。内容は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、交通事故件数が減少し、減でございました。差引残額2,599万524円は、翌年度へ繰り越

すものでございます。

次に、15 ページと 16 ページをお願いいたします。特定健診の業務勘定でございます。収入済額は 2 億 4,792 万 1,942 円、支出済額は 2 億 252 万 235 円です。内容は、ネットワーク機器等の費用について入札等の結果により、費用を削減いたしました。差引残額 4,540 万 1,707 円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、17 ページをお願いいたします。特定健診の支払勘定で、特定健診費用を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は 29 億 1,156 万 1,014 円、支出済額は 29 億 1,137 万 6,538 円です。内容は、新型コロナウイルス感染拡大による影響で、減でございました。差引残額 18 万 4,476 円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、18 ページをお願いいたします。特定健診の後期高齢者の支払勘定で、後期高齢者健診等費用を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は 18 億 6,021 万 6,606 円、支出済額は 18 億 6,004 万 8,105 円です。内容は、17 ページ、特定健診の支払勘定同様で、減でございました。差引残額 16 万 8,501 円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、19 ページと 20 ページをお願いいたします。介護保険の業務勘定でございます。収入済額は 30 億 389 万 550 円、支出済額は 28 億 9,200 万 8,580 円です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、要介護認定の更新期間が延長になり、取扱件数の減少で減となりました。差引残額 1 億 1,188 万 1,970 円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

21 ページをお願いいたします。介護給付費の支払勘定で、介護給付費等を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は 7,729 億 5,776 万 800 円、支出済額は 7,729 億 2,490 万 3,742 円です。内容は、介護予防・日常生活支援総合事業費のサービス事業数の減少のため、減となりました。差引残額 3,285 万 7,058 円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、22 ページをお願いいたします。介護保険の公費負担医療費の支払勘定で、公費負担医療を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は 132 億 4,074 万 5,567 円、支出済額は 132 億 4,025 万 2,551 円です。内容は、新型コロナウイルス感染症の影響で、取扱件数減少のため、減となりました。差引残額 49 万 3,016 円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、23 ページと 24 ページをお願いいたします。障害者総合支援の業務勘定でございます。収入済額は 5 億 2,194 万 7,924 円、支出済額は 4 億 3,769 万 8,457 円です。内容は、電子証明書発行手数料については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規事業所数が伸びず、減でございました。差引残額 8,424 万 9,467 円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、25 ページをお願いいたします。障害介護給付費の支払勘定で、障害介護給付費を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は 2,196 億 303 万 3,373 円。支出済額は 2,195 億 9,868 万 5,583 円です。内容は、障害介護給付費等は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、サービスの利用件数が伸びず、減でございました。差引残額 434 万 7,790 円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

26 ページをお願いいたします。障害児給付費の支払勘定で、障害児給付費を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は 484 億 2,542 万 5,369 円。支出済額は 484 億 2,518 万 6,548 円です。内容は、25 ページ。障害介護給付費の支払勘定と同様に、減でございました。差引残額 23 万 8,821 円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、27 ページをお願いいたします。退職金特別会計で、各会計から退職積立金等を繰り入れ、退職手当金を支出する受払いの会計でございます。収入済額と支出済額ともに 2 億 9,344 万 364 円です。差引残額は 0 円でございます。

急ぎで、お聞き苦しいところはあったと思いますが、認定事項 2 から認定事項 9 は、以

上でございます。

次に、恐れ入りますが、議案第4号の先ほどの分厚い別冊に戻っていただきまして、こちらの323ページに「会計別決算表」。

同じく、327ページと328ページに「財産目録」を掲載しております。

また、6月30日に監事による監査をしていただき、その監査報告書は、331ページに。

監査法人による監査報告書については、332ページから掲載しております。なお、総会では監事を代表して、大阪府整容国民健康保険組合理事長から、監査報告を行っていたと予定しております。

最後に、資料4としまして、「令和2年度財務諸表」を載せております。私から説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

議 長

それでは、事務局からの提案理由の説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。よろしいですか。

ないようですので、質問などを打ち切ります。

それでは、ただいまの議案第4号につきまして、第1回通常総会に付議することとして、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長

ありがとうございます。それでは、本案件は、原案どおり、第1回通常総会に付議をいたします。

次に、議案第5号につきまして、事務局に提案理由の説明をお願いいたします。

事務局

私からは、議案書の15ページ。こちらを説明させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

議案第5号「令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会第1回通常総会の招集について」「令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会第1回通常総会」を、次のとおり招集する。

1. と き 令和3年7月30日(金)午後2時
2. と ころ 大阪市中央区常盤町1丁目3番8号
中央大通FNビル内
大阪府国民健康保険団体連合会3階会議室

令和3年7月15日 大阪府国民健康保険団体連合会 理事長
以上、説明を終わります。

議 長

ありがとうございます。ただいまの提案理由の説明につきまして、ご質問、ご意見等ありますか。

これは特段ないですね。それでは、質問等打ち切ります。

ただいまの議案第5号につきまして、原案どおり決定して、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長

ありがとうございます。それでは、皆さん、総会のことまたよろしく願いいたします。

以上で、本理事会における提出議案の審議は、すべて終了いたしました。

皆さん、長時間というか、適当な時間ですね。あまり長くもなく短くもなく。適切な時間、ご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、本理事会を閉会といたします。皆さん、ありがとうございました。

閉会時刻 午後 2 時 35 分